コロナウイルス感染症対策に基づく
学校施設利用の注意事項【利用者向け】

利用者が遵守すべき事項

▶利用者は当日、自宅等で検温してください。体温が平熱よりも高い人は利用できません。

▶発熱がなくても、風邪の諸症状がある人、体調が悪い人は利用できません。

▶マスクを持参し、着替え等の運動を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用してください。

▶こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。

▶団体利用の代表者は当日の参加者名簿を作成し、保存してください（１か月）。

▶利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合には、施設管理者（学校または学校応援団）に対して速やかに濃厚接触者の有無について報告してください。

▶消毒液（エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）や除菌シートは各団体でご用意し、使用後は必ず共用部（ドアノブ、椅子、テーブル、トイレドアノブ、水洗トイレレバー、蛇口等）を消毒してください。なお、消毒液によっては金属の腐敗をもたらす場合があります。正しい消毒方法を確認の上、消毒作業を行ってください。

▶スポーツ用具は、可能な限り持参することとし、複数の利用者が共有しない工夫をするとともに、学校のスポーツ用具（卓球台、バレーボールの支柱など）を使用した場合には消毒を行ってください。

▶上記以外に各学校および学校応援団（学校開放運営委員会）が定めた感染防止措置を遵守し、指示に従ってください。

利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

▶屋内の場合、窓を開ける等こまめな換気をしてください。

▶更衣室を利用する場合は、人数を団体内で制限し、交代で利用する等密集を避けてください。

▶屋外でも、ミーティングや一箇所に集中しての休憩等を含め、集団が密集する行動は避けてください（距離を十分に保ってください）。

▶利用者相互が接触するような運動・練習方法は避けてください。

▶利用中に大きな声で会話、応援等をしないでください。

【参考】スポーツ庁　社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

練馬区子育て支援課学校応援団・開放係（☎03-5984-1057）